別表十九(一)　特定信託の各計算期間の所得に係る申告書……平十七・四・一以後終了計算期間分

税務署受付印	平成　年　月　日　税務署長殿	所管	業種目	概況書	要否	別表等

特定信託の名称	
納税地	電話（　　）　－
(フリガナ)	
受託者の名称	
(フリガナ)	
代表者自署押印	㊞
代表者住所	
特定信託の委託者の名称	

計算期間末日の受託者の資本の金額	円		
信託の区分	特定目的信託	委託者指図型投資信託	委託者非指図型投資信託
同非区分	同族特定信託	非同族の同族特定信託	非同族特定信託
経理責任者自署押印	㊞		
旧納税地及び旧受託者の名称等			
添付書類	貸借対照表、損益計算書、勘定科目内訳明細書		

※税務署処理欄

青色申告	一連番号				
整理番号					
信託区分番号					
計算期間（至）	年　月　日				
営業収益	兆　十億　百万				
申告年月日	年　月　日				
申告区分	庁指定	局指定	指導等	区分	
通信日付印	確認印	省略	年　月　日		
年　月　日		直前期間計処算理	年　月　日		

平成　年　月　日
平成　年　月　日

計算期間分の特定信託　申告書

税理士法第30条の書面提出有 ○　税理士法第33条の2の書面提出有 ○

所得金額又は欠損金額（別表四「38の①」）	1		この申告による還付金額	所得税額等の還付金額(32)	12
法人税額(27)	2			中間納付額(10)－(9)	13
土地譲渡利益金	課税土地譲渡利益金額（別表三(二)「24」＋別表三(二の二)「25」＋別表三(三)「20」）	3		欠損金の繰戻しによる還付請求税額	14
	同上に対する税額(33)＋(34)＋(35)	4		計(12)＋(13)＋(14)	15
留保金	課税留保金額（別表三(一)「31」）	5	この申告が修正申告である場合	この申告前の所得金額又は欠損金額	16
	同上に対する税額（別表三(一)「39」）	6		この申告前の課税土地譲渡利益金額	17
法人税額計(2)＋(4)＋(6)		7		この申告前の課税留保金額	18
控除税額（(7)と(30)のうち少ない金額）		8		この申告前の法人税額	19
差引所得に対する法人税額(7)－(8)		9		この申告前の還付金額	20
中間申告分の法人税額		10		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((11)－(19))若しくは((11)＋(20))又は((20)－(15))	21
差引確定法人税額（マイナスの場合は、(13)へ記入）(9)－(10)		11		欠損金又は災害損失金の当期控除額（別表七(一)「２の計」）	22
				翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金（別表七(一)「３の合計」）	23
			この申告が修正申告である場合のこの申告前の	欠損金又は災害損失金の当期控除額	24
				翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	25
法人税額計算 所得金額(1)	26		法人税額(26)の30%相当額		27
控除税額の計算	所得税の額等（別表六(一)「23の計」＋別表六(一)「６の③」）	28	土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額（別表三(二)「27」）	33
	外国税額（別表六(二)「21」）	29		同上（別表三(二の二)「28」）	34
	計(28)＋(29)	30		同上（別表三(三)「23」）	35
	控除した金額(8)	31			
	控除しきれなかった金額(30)－(31)	32			

還付を受けようとする金融機関等　銀行　支店　預金　郵便局
口座番号　貯金記号番号（郵便貯金振込みの場合）　－
※税務署処理欄

税理士署名押印	㊞

法 0301-1901